

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



ご応募お待ち
しております



令和6年度 お買物・くらしの川柳 募集中!



新緑の季節となり、初夏の訪れを感じる頃となりました。
今年度も「お買物・くらしの川柳」の作品募集中です。
詳細な応募方法については市ホームページをご覧ください。

寄せられた相談から（屋根や外壁の点検商法）

相談

近くで工事をしていると言う業者が「お宅の屋根の瓦が浮いている」と来訪。十分に状況を確認しないまま修理の契約をしてしまった。工事費用も高額なため取り消したい。



💡今回の気づきポイント💡



- ☒ 本当に必要な工事なのか？
- ☒ 工事費用は妥当な金額なのか？



他にも
気づきポイント
があるかも

⚠️被害にあわないために⚠️

- ・突然訪問してきた業者に安易に点検させないようにしましょう
- ・契約を結ぶ前に複数業者から見積もりを取ったり、身近な人や家族に相談してみましょう
- ・契約してしまっても、訪問販売の場合は一定期間内であればクーリング・オフできる場合があります

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます!
フォローしてね!

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

